全国一般大阪

２０２１年
４月２０日
ＮＯ.７２６

全国一般大阪地方労働組合
大阪市東成区中道３－２－３４
ＴＥＬ　０６－６９７７－９３８１
ＦＡＸ　０６－６９７７－９３８２
発行人　福島憲一
編集人　道脇　清

２０２１春闘追い上げよう！

第１回単組代表者会議開催、格差・縮小を図ろう！

全国一般大阪は、３月30日、第１回単組代表者会議を開催した。コロナ禍への対策・対応など困難な状況の中で、15組合支部24名の職場の仲間の参加のもと標記の会議を開催し、春闘など現状と課題について提起・報告、協議を深めた。

濱口副委員長の開会、座長に横田副委員長を選出し、議事を進めた。冒頭あいさつに立った福島委員長は「引き続くコロナ禍の2021春闘は大手に続き、中小の闘いが本番になるが困難な状況を吹き飛ばそう。争議組合物販支援へのとりくみ協力などを要請」、全力でとりくもうと檄を飛ばした。

議事では、道脇書記長が2021春闘中間点検と４月段階の課題について提起した。春闘のとりくみでは、34組合・支部要求平均１万1,366円（3.51％：25組合支部）、回答は４組合支部平均3,937円（1.67％：３組合支部）となっており、４月段階でのとりくみが本格化する。具体的には、全ての組合が要求を組織し、回答引き出しに向け団体交渉を強化していく。交渉では、消費税増税後のコロナ禍などで生活へのしわ寄せがあるなかで生活基盤を確立するためには、生活防衛・向上に向けて賃金引き上げは重要となっている。さらに大手と中小や正規と非正規労働者の格差是正・縮小と処遇改善の課題もあり、新型コロナ問題対策とあわせたとりくみが重要となっており、連携を深めて対応しようと提起した。職場のとりくみでは、多くの職場で要求提出し、交渉を進めている。永大産業、ハイウエイ管制労組では定昇を確保、マルカミ物流支部では定昇プラス賃上げを獲得しているが多くの職場ではこれから交渉が本格化していく。また、職場報告では、15組合支部から引き続く新型コロナ問題など困難な中で、仕事量の減少や売り上げ減など厳しい職場からのとりくみ、課題報告がなされた。そのため今後は雇用と生活の確保に向けてとりくみの強化が求められている。

こうした状況の中で、執行部を中心に毎年恒例の春闘職場オルグを展開（４月19～23日）し、職場のとりくみの現状と課題を把握していくことなどを確認し、池堂副委員長の閉会、団結ガンバローで終えた。

組合・支部	要求額	要求率	一時金要求	諸要求	回答額	回答率	一時金等	提出回答
永大産業	3,312	1.26	夏季2.2ヶ月	一時金基礎額化	3,312	1.26	1.53ヶ月	3/18
さかえ清掃	13,500	3.55	年間5ヶ月	定年延長				3/
常陽興業	5,000	1.17	年間5ヶ月	定年年長				4/
泉都興業				定年年長				3/
ＳＹＣ	13,500	3.31	5.3ヶ月/年	定年延長	3,300	0.81		4/9
羽曳野委託	13,500	2.99	5.3ヶ月/年	定年延長				3/25
日光	13,500	3.95	5.3ヶ月/年	定年延長				3/15
金岡興業	13,500	3.51	5.3ヶ月/年	定年延長				3/16
河内長野清掃	13,500	5.68	7.0ヶ月/年	定年延長				3/15
エスワイミハラ	13,500	4.01	5.3ヶ月/年	定年延長				3/15
和泉委託金楽商事	13,500	5.72	年間4.5ケ月	定年延長				4/19
高石委託キンキ興業	13,500		年間4.5ケ月	定年延長				4/5
電子専門学校	13,500	3.71	年間5ヶ月	嘱託社員の賃金増				4/1
トーエー産業ホーム	13,500	4.03	夏季3ヶ月	パート一時金10万				3/15
内藤証券	13,500	3.60	年間6ヶ月	新賃金処遇改定				4/22
ソニーマーケティング	17,500	5.87	年間7.8ヶ月	定年・雇用延長				3/31
日本工業試験所	8,000	2.99		出張手当増				3/25
アイエスケー								4/23
日本シール	6,500	2.23			5,400	2.07		3/
ハイウエイ管制	3,500	1.27		夜間手当増	1,736	0.63		3/15
サンビー	13,500	4.18	夏季3ヶ月	要員補充				3/
前川	8,634	3.44	年間3.7ヶ月	福利厚生				3/29
サンプラザ	7,000	2.96	年間3ヶ月	時給50円増				2/26
マルカミ物流	13,500		年間4.5ヶ月	みなし残業設定	4,100			3/26
都島自動車学校	13,500	3.97		時給50～60円増				3/31
クリーン	10,000			パート時給60円				3/5
興産管理サービス	7,000	3.42						3/15
済生会病院	13,500	4.73	年間5ヶ月	会年会費病院負担				2/25
南海グループ	13,500		年間5ヶ月	パート78円増				2/26
丸文	13,500	3.38	年間5ヶ月					2/25
新関西国際空港	13,500		年間5ヶ月	無期・正社員化				2/4
アレス	13,500			職場環境改善				2/25
エムアールエス	13,500			福利厚生	5,139		年4ヶ月	4/15
ココステージ	5,000			職場環境改善				4/22
平均	11,366	3.51			4,018	1.67		
34組合支部		25組合支部			6組合	4組合		

大阪労働者弁護団「口外禁止条項」講習会

全国一般大阪　藤原久代書記次長

３月31日、ＷＥＢ講座にて講師の中川拓弁護士から「口外禁止条項ってどうなん！？」を受講しました。今回、起きた事件は幸か不幸か労働審判という裁判所内での事件です。裁判所で起きていなければ法に触れることはなく、国賠訴訟までいかなかった事件なのです。一つ目の注意すべき点『労働審判という裁判所内で起きた事件』場所が問題です。

事の始まりは・・・送迎バスの運転手20名による、会社への職場改善書という書類を作った非正規労働者が要望書提出後に首謀者とされ、配置転換をくらい、挙句の果てにその年の３月末で雇止めにされたことが発端です。その話を受けた、中川弁護士は『地位確認、配転無効確認、未払金、慰謝料』を請求する労働審判をしました。実際は、早期決着をはかるため、和解金230万円の和解退職で決着を図るつもりで労働審判をすすめられていましたが、その中で裁判官より『何度も電話にて金額面はＯＫであるが』『口外禁止条項』を会社が求めていると何度も電話があったそうです。その中で『お世話になった方にお礼だけ言える口外禁止条項にしてほしい』と伝えました。しかし会社は、そこから色々話がもれ、新たな労使紛争が生まれることが懸念されるとし、結局、『本件に関し正当な理由のない限り、第三者に口外しないことを約束する』という口外禁止が合意ないままそのまま入れられ、口頭告知で終了しました。何故、口外禁止条項が駄目なのか、第三者とは、従業員は会社からみて第三者にあたらず、労働審判の内容を歪曲して伝えることが出来るが、原告から見た元同僚は、第三者にあたり、お礼すら言えないというものです。これをもって、原告は国賠訴訟を起こしますが、口外禁止条項の部分で受容可能性を下記労働審判法違反であるとして、その部分のみ認める判決が出ました。

こういった、労働審判という裁判所内で起きた、とても怖い事件でした。最後に中川弁護士が『口外禁止条項を和解（案）』に入れない闘い、または、どうしても入れなくてはいけない時は第三者という文言に気を付けて闘いを進めてください！ということでした！！

さよなら原発2021関西アクション大阪集会

ユニオンおおさか　高橋章夫

東日本大地震そして福島第一原発の大事故により、未だに故郷へ帰れない人が4万人を超すという。震災からはや10年が経とうとしているが事故はいまだ進行中である。そうした中で、全国各地で「さよなら原発」集会が開催されている。

私は仲間とともに3月7日、集会に参加した。コロナ禍での集会自粛が続くところ、消毒などいろいろ苦労して久方ぶりの集会、デモ行進に参加し、原発再稼働反対、核燃料サイクル反対を訴えた。

集会はコロナ対策をしたうえで約400名の参加。はじめに主催者の挨拶、福井からのアピールなどあり。次に現地福島から武藤さんの「フクシマの今」と題しての報告。未だに解除されない「原子力緊急事態宣言」下で大々的に宣伝される「復興」の一人歩きが深刻な問題を覆い隠している。

続けて青森から佐原さんが、核燃料サイクルで、耐震工事ができなくて立往生している「日本原燃」の姿が暴き出された。

講演は、大飯原発の稼働を差し止めた福井地裁の元判事、樋口さんが行った。

樋口さんは、まず福島原発事故の概要を述べた。

①震度6の地震で外部電源喪失（付近一帯が停電）

②15mの津波で非常用電源喪失（流出、海水に浸かる）

③1、2、3号機のメルトダウン

その結果15万人避難など。

さらに「差し止め」に至る考えを示した。

「原発と火力発電の違い」

㋑格納容器の中に原爆1000個分の死の灰

㋺エネルギー量がケタ違い

火力は止めればすぐ安全。原発は止めても冷やし続けなければならない。

「ここから必要となる安全3原則」

①止める…核反応を止める。

②冷やす…電気と水で核燃料を冷やす。

③閉じこめる…放射線物質を外に出さない。

「破局的事故は“奇跡”によって避けられた（未だに原因不明）」

2号機…格納容器破裂の恐れ～圧力が抜けた。（原因不明、格納容器に穴か？）。4号機…たまたま隣の水槽に水があった。仕切りがいつの間にかズレて注水。爆発で屋根が吹き飛ぶ。（注水可能となる。）

「危険ではないとは」

②発生確率が低いこと。原発は本当に低いか？

②被害の大きさ・・・「奇跡」がなければ、東日本が失われた。（4000万人）

「差し止められた理由」

①原発事故のもたらす被害は極めて甚大

②高度の安全性（＝発生確率が低い）ということは高度の耐震性があること

③しかし、我が国の原発の耐震性は極めて低い→原発の運転は許されない。と問題提起した。

【法律相談コーナー】

今回は交通事故による慰謝料のお話です。

仮にあなたが交通事故に遭って怪我をしてしまったとしましょう。治療費、仕事を休んだ間の給料、後遺症が残った場合の賠償金等々を加害者に請求することになります。これらは通常、加害者が加入している保険会社が支払ってくれます。治療費、休業補償、後遺症による逸失利益（障害が残ったことによって将来にわたり労働能力が低下することに対する補償）などで、原則として、治療費はかかった分、休業補償は実際に仕事を休んだことによって発生した減収分、後遺症による逸失利益は事故前の給料額に後遺障害等級によって定まる労働能力喪失率とその労働能力喪失期間に相当するホフマン係数（中間利息控除のため）を掛けて算出します。

問題は慰謝料です。慰謝料とは、入通院や後遺症による「心の痛み」に対する賠償です。ところが、心の痛みは人それぞれですし、そもそも心の痛みをお金に換算することなど不可能です。どうすればいいのでしょうか。交通事故では、従来の裁判例の集積をもとに、入通院の場合はその期間、後遺症の場合は等級によって金額を定めた基準表があり、これは裁判でも使われています。この表のことをご存知の方は多いでしょう。しかし、この表が３種類あることはご存知ですか。「赤い本」「青い本」「緑の本」と呼ばれており、赤と青は全国区、緑は大阪ローカルです。少しずつ金額が違い、概ね最も高いのは緑です。そして、交渉の際、実際に加害者側の保険会社が提案してくるのは、保険会社が独自に設定した基準による金額で、これは赤、青、緑のどれよりも（相当）低い金額です。

あなたが不幸にも被害者となってしまった場合、自分で交渉するのも良いですが、弁護士が入って緑の基準で交渉することで、より納得のいく解決が図れるかも知れません。

弁護士　平方かおる

今回から法律相談がスタートします。乞うご期待を！

団体交渉・オルグ等

『2021年』

・4/22(木)
　10時　ココステージ支部団交
　18時半　内藤証券労組団交WEB
・4/23(金)
　18時　サンプラザ労組団交
・4/24(土)15時
　和泉委託金楽支部第4回大会
・4/27(火)
　15時　ＳＹＣ労組団交
・5/10(月)
　14時半　都島自車校支部団交
・5/11(火)
　10時　猪熊商会支部オルグ
・5/12(水)
　18時半 前川労組執行委員会
・5/14(金)18時半
　サンプラザ労組執行委員会
・5/15(土)14時
　内藤証券労組第4回定期大会

来夏の参議院議員
予定候補

自治労本部

鬼木誠書記長（おにきまこと）

ご支援をよろしく
お願いします。

当面のスケジュール

【2021/4】

23(金)16:00	連合大阪市内協幹事会	エルおおさか
18:30	第2回組織強化拡大委員会	全国一般大阪事務所
26(月)16:00	堺市環境局協議	堺市
27(火)18:00	南大阪地域協議会ＷＥＢ	永大産業労組
18:30	北大阪地域協議会	全国一般大阪事務所
30(金)	中国ブロック春闘討論集会	岡山

【2021/5】

01(土)10:00	第92回大阪地方メーデーＷＥＢ	大阪社会運動顕彰碑前
03(月)14:00	輝け憲法！平和と命と人権を！大阪総がかり行動	扇町公園
07(金)13:00	府本部第7回執行委員会	ＰＬＰ会館
15:00	阪南地域協議会	サンスクエア堺
18:00	委託連合執行委員会	大野コミュニティ
13(木)15:00	関西ブロック幹事会・評議会オルグ	全国一般大阪事務所
19:00	第3回府本自治研推進委員会ＷＥＢ併用	ＰＬＰ会館
14(金)17:00	府本部第3回組織強化委員会	ＰＬＰ会館
17(月)18:30	全国一般大阪第8回執行委員会	全国一般大阪事務所
22(土)09:30	全国一般評議会四役会議・幹事会	滋賀
13:00	全国一般評議会オルグ養成研修会	滋賀
25(火)18:30	大阪平和人権センター2021年度総会	ＰＬＰ会館
27(木)18:30	東南地域協議会	サンビー労組
27～28 13:00	自治労第160回中央委員会ＷＥＢ	自治労会館
28(金)18:30	第2回単組代表者会議	全国一般大阪事務所
29(土)15:00	第77回中小労働運動セミナー	全国一般大阪事務所
18:00	ユニオンおおさか学習会	全国一般大阪事務所

地裁・労働員会日程

◇サンプラザ労組
　・12号異議申立・府労委地裁へ通知、地裁判断中

◇内藤証券労組
　・未払い残業代請求提訴　2019/2/1
　・未払い残業代弁論和解　2021/3/24(次回4/23)

◇マテロックス支部
　・解雇撤回地位確認訴訟（堺支部）　2019/7/4
　・府労委不当労働行為救済申立　2019/9/2
　・最終陳述書提出　2020/10/8
　・地裁弁論和解　2021/4/15（次回6/21）

◇ホロニクスグループ支部
　・解雇撤回仮処分申立　2020/9
　・勝利決定　2021/2/15
　・本訴申立　2021/3/18(次回5/14)

◇医誠会病院提訴
　＊損害賠償請求提訴　2020/12/25
　・損害賠償弁論　2021/3/23（次回5/18）

◇シークス支部
　・解雇撤回労働審判申立　2019/5/14
　・勝利審判　2019/9/2
　・会社異議申立提訴　2019/9
　・本訴弁論　2021/4/9（次回7/2証人調べ）

◇ＥＱＷＥＬ支部
　・解雇撤回労度審判申立　2020/9/6
　・審判期日・勝利　2021/1/12
　・異議申立・本訴　2021/3/22WEB（次回4/23）